

消費者市民として、責任を持って未来へ

NPO法人コンシューマーズ京都
理事長

鮎江 賢光



年頭のご挨拶を申し上げます。

まずは新型コロナウイルス感染症が第3波といわれる感染拡大が続く中、医療従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーの皆さんに心から感謝申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染拡大とともに、給付金詐欺や有料イベントのキャンセル問題など、消費者のくらしを脅かす新たな問題も発生し、改めて消費者教育の大切さが認識される年になったのではないかと思います。

特定非営利活動法人コンシューマーズ京都(京都消団連)は2003年11月1日にNPO法人として京都府より認証され、「消費者権利の確立」「消費者保護」「環境の保全」のための活動を続けています。

また、コンシューマーズ京都の役割を、①消費者のための「学びの場」の提供②くらしに役立つ情報提供③消費者の立場からの調査・研究④消費者の立場からの政策提言とその実現を目指す活動とし、実践的に追及しています。

さて、2021年1月22日 核兵器が違法となる記念すべき日を私たちは心から祝いたいと思います。ヒロシマ・ナガサキの地で人類に使われた大量破壊兵器はその爆発の威力にとどまらず、放射能という長く環境や健康を害する人類の生存をも左右する恐ろしいものでした。

消費者の命と暮らし、そして環境を守るこ

とを目的に活動してきたコンシューマーズ京都は、核兵器の廃絶を訴えて歩くピースパレード(平和行進)に参加し、核兵器の廃絶を訴えてきました。

「こんな思いは二度と誰にもさせていけない」「核兵器は廃絶すべき」と訴える被爆者の声、「青い空は青いまま子供らに伝えたい」と歩く母親たち、訴えに共感し核兵器廃絶を願い共に歩いた幾千万もの名もなき先人たちの想いが実を結ぶことを心から喜びたいと思います。

日本政府は核兵器禁止条約を批准し、核抑止政策を転換し、日本国憲法の前文にあるように国際社会において名誉ある地位を占めて欲しいと思います。

今、世界では地球温暖化という国を超えた問題に、持続可能な開発目標を掲げて企業も、若者たちも動き出しています。核兵器を作る企業に投資する銀行を公にして資金の流れを変える Don't Bank on the Bomb(核兵器にお金を貸すな) キャンペーンも始まりました。私たちは自分たちの消費や投資行動が経済を動かしていることを自覚し、税金の集め方、使われ方に関心を持ち、政治へ参加することで国や世界を動かしていきましょう。消費者市民社会の主体者となり、核兵器廃絶への工程に参加していきましょう。核兵器禁止条約の発効を歓迎し消費者市民として、責任を持って未来を作っていきましょう。